

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第四項の表P F O S又はその塩の項、P F O A若しくはその異性体又はこれらの塩の項、ペルフルオロオクタン酸関連物質の項又はP F H x S若しくはその異性体又はこれらの塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令案」に対する意見募集の結果について

令和8年6月12日

総務省消防庁予防課

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室

経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室

国土交通省総合政策局環境政策課

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

防衛省地方協力局環境政策課

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第四項の表P F O S又はその塩の項、P F O A若しくはその異性体又はこれらの塩の項、ペルフルオロオクタン酸関連物質の項又はP F H x S若しくはその異性体又はこれらの塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令案」に対する意見募集(パブリックコメント)を行いましたところ、以下のとおり御意見を頂きました。

頂いた御意見の概要及びそれに対する考え方を、別添のとおり取りまとめましたので公表いたします。

今回御意見をお寄せ頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：令和8年3月31日(火)～令和8年4月30日(木)
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口(e-Gov)、環境省HP
- (3) 意見提出方法：e-Govの意見提出フォーム、郵便又はe-mail

2. 提出意見の総数

3件

3. 問い合わせ先

○環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

TEL：03-5521-8253